企業版ふるさと納税
寄附概要資料

Tsubame City
燕　市

令和８年 10 月 23 日

FactBoard 株式会社様からの企業版ふるさと納税を受領

－新分水良寛史料館基本構想策定事業に活用します－

このたび、自社メディアの開発や人材関連事業を行う FactBoard 株式会社様（本社：東京都渋谷区渋谷）から、企業版ふるさと納税として本市に御寄附をいただきました。

この度の寄附は、本市の新分水良寛史料館基本構想策定事業に活用していきます。

【企業版ふるさと納税寄附の概要】

1.寄附企業：FactBoard 株式会社

【企業概要】
・所 在 地：東京都渋谷区渋谷二丁目 24-12
・事業内容：自社メディア開発、人材関連事業

FactBoard

2.寄附事業：新分水良寛史料館基本構想策定事業

老朽化が進む現施設に代わり、十分な収蔵スペースを備えながら、年齢・国籍・知識を問わず誰もが分かりやすく、楽しめ、入りたくなる史料館を整備するため、基本構想を策定します。



3.寄附の経緯：全国各地の幅広い分野で寄附をご検討いただく中で、本市の取り組みを知り、その趣旨に賛同いただき、ご支援いただきました。

※企業版ふるさと納税
国が認定した地方公共団体による地方創生事業に対し、寄附をした企業が地方創生応援税制による税額控除を受けられる仕組み。



本件についてのお問い合わせ先
企画財政部 企画財政課：大橋
電話：0256－77－8352（直通）